

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）		
■ 基本 企業目標1 ■ 地域経済に元気を もたらすまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	① 健康・医療産業の創出 ○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実施する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆岸辺駅の1日当たりの利用者数 22,000人以上（平成27年度 15,463人）	○国立循環器病研究センター、大阪府、摂津市で構成する医療クラスター推進協議会での議論を踏まえ、健都イノベーションパークの進出事業者の募集を行い、一社目の優先交渉権者を選定した。	○国立健康・栄養研究所の移転の動向も踏まえながら、複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定を進める。	B	B		北大阪健康医療都市推進室
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致 ○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。	◆企業誘致件数 年間5件（平成27年度 1件）	○企業立地促進奨励金制度について、事業所賃借による本社機能を持つ事業所の立地に対して支援対象にすることにより、本市の産業集積地である江坂地域をはじめ、オフィスビルの活性化を促進し産業振興につながる施策を検討した。 ○企業訪問等により企業動向を把握したうえで、企業立地促進奨励金制度の情報提供に努め、制度活用を促進を図った。	○企業立地促進奨励金制度のフレームである企業立地促進法の一部改正が予定されており、大阪府と連携を図り法改正に沿った制度を検討する。	B	B		地域経済振興室
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	① 創業・第二創業の促進 ○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人（平成27年度 109人） ◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆起業家交流会参加者数 年160人以上（平成28年度 179人）	○「すいた創業支援ネットワーク」の三者の役割分担を明確にし、各機関の強みを活かした創業支援に取り組み、総合的な支援体制を整備し円滑な創業につながっている。 ○「吹田市小企業者事業資金融資あっせん」の取扱金融機関と連携して、創業予定者への開業資金融資の活用促進に努めた。 ○起業家交流会については、様々なキャリアを持つ参加者同士が交流を深めることにより、そのキャリアに応じたスキルアップが図れるような企画運営に取り組んだ。	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携強化を図るとともに、ネットワーク以外からの創業者の掘り起しに努め、幅広い支援に取り組む。 ○起業家交流会については、引き続き開催テーマ等の充実化を図り、参加者数の増加につなげて創業者の育成や交流に努める。	A	A		地域経済振興室
		② 事業承継や企業定着への支援 ○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆事業所における労働生産性（従業員1人あたり付加価値額） 504万円（平成24年 480万円）	○事業承継については、セミナーの開催や企業訪問において事業者の承継における課題、ニーズ把握に努めて、公的な支援機関や商工会議所の情報提供を行い、その解決に向けて支援を行った。 ○企業訪問等により、事業活動の安定化、市内に企業が定着するための、本市をはじめ国、大阪府の支援策及び支援機関の情報提供を行い企業の市内定着への取組を進めている。	○企業訪問においては、既存訪問事業者への訪問に加えて、幅広い業種及び新規事業者への訪問を進めて、様々な事業者からの課題、ニーズの把握を行い支援策への反映に努める。 ○経済団体等の例会において、産業振興条例、商工振興ビジョン2025等の産業施策の情報提供を行い、本市の産業振興についての周知を図る。	A	A		地域経済振興室
	(4) 魅力ある商業地づくり	① 商店街等の活性化 ○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成28年度 8.9%）	○商店街の現状についてヒアリング等を行い、活性化に向けて会員間の協力や今後の商店会及び地域の活性化のため専門家の派遣等を行い、活動について支援を行った。 ○各商店会の空き店舗の活用に関する調査等を行い、空き店舗活用について支援を行った。	○商店街活動や人材育成に向けての要望等が多くあるため、現状を把握しながら引き続き支援を行う。 ○商店街の魅力向上に繋がる空き店舗活用など、具体的に進められるよう商工会議所と連携しながら支援を行う。	B	B		地域経済振興室

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考		所管名
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）	（昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）		
■基本目標2■ 「住むび」 新たな魅力が見つかるまち	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信	① シティプロモーションによる効果的な情報発信	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成28年 1,872人） ◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成27年 380万人）	○「吹田市シティプロモーションビジョン」の策定に取り組んだ。策定にあたっては、外部有識者からなる検討委員会を開催し、幅広く意見を伺うとともに、市民ワークショップや大学生ワークショップを実施し、地域資源の把握や市の魅力の掘り起し作業を行った。 ○組織横断にこころをいいた「renZINE」を庁内で立ち上げ、シティプロモーションについての研究活動を行った。 ○本市イメージキャラクターすいたんのSNSを活用するなどして、積極的な情報発信を行った。	○アクションプランの策定や「(仮称)吹田市シティプロモーションアドバイザー会議」の設置、市民ワークショップの開催、プロジェクトチーム「renZINE」の枠組拡大など、シティプロモーション推進のための取組を引き続き行っていく。 ○ロゴマークを活用したシティプロモーションツールの作成など、新たな企画にも積極的に取り組んでいく。	A	B	「吹田市シティプロモーションビジョン」を策定するとともに、新たな取組として、プロジェクトチーム「renZINE」を庁内で立ち上げ、シティプロモーションについての研究活動を行った。	シティプロモーション推進室
		② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。	◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成27年度 380万人） ◆Inforestすいた利用者数の利用者数 年60万人（H29.3月末 255,867人） ◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率60%以上	○情報発信プラザでは、観光情報等の発信以外にも、月ごとに本市の特色を紹介した展示フェアを開催した。 ○展示フェアの運動企画として、他施設の紹介や誘客など、プラザから市内へ回遊のきっかけづくりを進めた。	○本市の多彩な魅力を発信する拠点として、情報発信プラザでは引き続き展示フェアや観光情報等の充実を図ることとしている。 ○三井不動産やEXPOCITYの商業施設、本市の友好都市、大学、事業者等と連携し施設内の広場を活用したイベントを実施し、本市のPRを積極的に展開していく。	A	A		シティプロモーション推進室
		③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。	◆サッカースタジアム年間来場者数 60万人 671,711人（2016シーズン/平成28年2月～平成29年1月）	○2016シーズンの来場者数は67万人を超え、目標来場者数を達成した。 ○ガンバ大阪との連絡を密にし、連携・協力で努めている。 ○ガンバ大阪吹田後援会の会議に出席し、協力体制の構築を図っている。	○年間来場者数60万人を維持できるよう、引き続き、ガンバ大阪吹田後援会をはじめ、関係団体等との連絡・連携・協力を深め、より一層ガンバ大阪を応援していく。	A	B	来場者数が67万人を超え、目標来場者数を達成した。	文化スポーツ推進室
	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	① 安全・快適な道路環境の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。	◆交通バリアフリー化整備率 92.5%（平成28年度末現在 50.9%、平成32年度末までに100%整備予定） ◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施（平成28年度 計画策定）	○交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成28年度は2路線の歩道バリアフリー化を実施。平成28年度末現在の整備率は50.9%。 ○平成27年度には、学識経験者を委員に迎え「吹田市自転車走行空間整備計画策定準備会議」を2回開催し、整備計画の方向性について議論を行い市民アンケート調査を実施した。平成28年度は、学識経験者、関係団体の代表、自治会代表、関係行政機関等を委員に迎え「吹田市自転車利用環境整備計画策定会議」を3回開催し、パブリックコメントを実施のうえ、「吹田市自転車利用環境整備計画」を策定した。	○引き続き、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を実施する。 ○今後10年を目途に自転車走行空間の整備を、計画書に基づいて実施していく。また、3年程度をかけ実施する、施策メニューの詳細について検討し決定した後、随時施策メニューを実施していく。5年後の2022年度には、事業の進捗等検証し必要に応じて計画の見直しを実施する。	B	B	「歩道バリアフリー化」については、社会資本整備総合交付金（防災・安全）にて実施	・道路室 ・総務交通室
		② みどりの環境の継承と充実	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善の処理を実施する。 ○市民が憩いやすさを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件（平成28年度 0件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まさに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%（平成26年度 61.4%） ◆吹田市の緑被率 30%（平成25年度 26.1%）	○平成26年度及び平成27年度に樹木健全度緊急調査業務を執行した。現在、調査結果に基づく剪定・伐採を順次行っている。 ○平成28年度にカフェ事業者と協働し、コミュニティ空間となるカフェを設置する事業者を募集するための募集要項を策定した。 ○集合住宅のベランダ部分を管理組合が自主的に花で飾ることを誘導・支援するため、「彩（いろどり）団地助成制度」の制度設計を行った。	○平成29年度末までに調査結果に基づく剪定・伐採を完了する見込み。 ○平成29年度当初にカフェ事業者と協定を締結し、カフェの設置を行う。 ○平成29年度から「彩（いろどり）団地助成制度」を創設・運用する。	A	B	樹木健全度緊急調査を実施し、指針を策定した。また、新たな取組として、「彩（いろどり）団地助成制度」の制度設計を行った。	・道路室 ・公園みどり室
		③ 環境先進都市をめざした取組	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見え方を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育ていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール）（平成25年度 23.1PJ） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW（平成27年度 2,866件 14,040kW） ◆熱帯夜日数（5年移動平均） 35日以下（平成27年度 33日）	○吹田市地球温暖化対策新実行計画（改訂版）に基づき、以下の地球温暖化に係る啓発を実施。 ・市民及び事業者向け啓発冊子の作成及び配付 ・地球温暖化啓発イベントの実施（市立吹田サッカースタジアム、エキスポシティにて） ・地球温暖化啓発キャンペーンの実施（各地区の子育てサロンにて複数回） ・事業者向け省エネセミナーの開催 ○市役所本庁舎にて省エネ診断を実施。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮指針」を策定。 ○滋賀県との共催により、生物多様性啓発イベント「びわこ×さかな×すいた」を実施。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、市内環境団体向けフォーラムや学生向けツアーを開催。	○平成29年度中に公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の運用を開始し、以降、拡充を検討する。 ○平成29年6月に本市と協働して地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組みするネットワークを設立し、運営を開始する。 ○平成29年度中に環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の内容等の見直しを行う。	B	B		環境政策室

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名	
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）			
12 ■基本目標3 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人材 が育つまち	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	① 若者と市内企業のマッチング	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆大学生の地元企業への就職希望率 35.8%（平成27年度 30.8%） ◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人（平成28年度 283人）	○大学生の就職活動が解禁される平成29年3月に、市内大学生と市内中小企業がいち早く接触する機会としての「吹田合同企業説明会」を昨年に引き続き開催し、82名の大学生が参加した。 ○北摂市町及び地域金融機関等との連携による広域における「合同企業説明会」を開催し、市内外学生等に対する市内企業の認知度を深めることができた。今後も若い世代への就職支援施策の推進に努める。	○大阪労働局、大学、地域金融機関及び商工会議所等との連携による就職説明会や企業説明会などを開催することで、市内外の学生など若い世代に対して魅力ある市内企業の情報発信や市内企業とのマッチングの場の創出に取り組む。	A	B	北摂市町等との連携による広域における「合同企業説明会」を開催し、市内企業の認知度を深めることができた。	地域経済振興室
		② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	○市民や事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成27年度 50.0%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成27年度 43.6%） ◆育児休業取得者 20%（平成27年度 7.8%） ◆介護休業取得者 10%（平成27年度 0.5%） ※いずれも市内事業所	○各事業者の人事担当者向けに研修会を実施（1回）及び事業者研修会を実施（1社）。また、事業者向けの啓発パンフレットを作成し、配布した。 ○市民向けの意識啓発講座を実施（5回）。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載した。	○今後も引き続き事業者に対し研修を実施する他、啓発パンフレットを発行する。 ○今後も市民向け意識啓発講座を企画、実施する。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載予定。	A	B	事業者向けの啓発パンフレットを作成し、配布するとともに、市民に向けても、意識啓発講座を5回実施した。	・男女共同参画室 ・男女共同参画センター ・地域経済振興室
	(2) 子育てしやすい環境の整備	① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。	◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。 2園（累積11園）（平成29年4月現在） ◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。 2園（累積3園）（平成29年4月現在）	○平成28年度の認定こども園化については、私立保育所から5か所が移行し、2か所が平成29年4月1日移行予定となっている。 ○幼稚園については平成28年度に市立幼稚園が1か所移行し、2か所が平成29年4月1日移行予定となっている。私立幼稚園については移行又は移行予定はない。	○3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定こども園化の対策が必要であることから、国の事業である「幼稚園における保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施し、私立幼稚園からの認定こども園化を進めていく。 ○市立幼稚園については、平成29年4月から2か所を移行し、順次6か所（1か所は市立保育所と統合した幼保連携型認定こども園）を移行する。	B	B		保育幼稚園室
15		② 地域の子育て支援の一層の充実	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○留守家庭児童育成会の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。 ○子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぶ会を開催する。	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70%（平成26年度 62.3%） ◆就学前児童数の増加数 年間400人（平成28年度：3月1日時点 184人） ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件（平成29年2月末 年間250,595件） ◆留守家庭児童育成会待機児童数 0人（平成29年3月31日 0人） ◆太陽の広場・地域の学校 開催回数 2,400回（平成28年度 2,268回） ◆親子教室等の年間開催回数 220回（平成28年度 183回）	○平成27年10月に、教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入した。昨年度（平成27年4月から平成28年2月まで）と今年度（平成28年4月から平成29年2月まで）を比較するとアクセス数が126、404件増加した。また、就学前児童数は、平成27年3月末に比べ、184人増加している。（平成28年3月1日時点） ○月齢の低い乳児の母親の育児負担を軽減するために、あかちゃん広場の参加可能月齢を4か月以上から2か月以上に引き下げた。また、父親の育児参加への支援として「お父さんとあそぼう」の親子教室を開催するにあたり、それまでは母親も参加可能だったものを父親限定に変更した。 ○平成28年度当初は30人程度の待機児童を生じたが、施設確保に努め、7月には解消を図った。また、平成29年度からの4年生までの対象学年の引き上げや、二一歳の高まりによる児童数の大幅な増加に対応するため、施設の確保・整備を推し進めた。 ○平成28年度より読み聞かせや工作など新たな「活動プログラム」を29校で開催し、114講座実施することが出来た。 ○千里丘北小学校では、平成27年度より開始し、市内全36小中学校での実施となった。また平成28年度は「太陽の広場」を22回実施することが出来た。 ○課題としては、安定的・継続的な実施のため、見守りボランティアの確保、地域人材の発掘を行う必要があること。実施予定回数は平成27年度は2,301回、平成28年度は2,405回と地域の理解を得て徐々に増えてきたが、大規模校などは、空き教室が確保できず、運動場のみが実施場所となるため、雨天の場合は中止とせざるを得ない。また、急性胃腸炎やインフルエンザなどの流行などで予定回数を実施できていない。	○検索システム等を活用しながら、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援する。引き続き、子育て支援に関する情報を充実させ、発信していく。 ○平成29年度中に開設する高野台のびのびルームにおいて、親子教室や交流会等を開催する。 ○平成29年度から、千二及び東山田留守家庭児童育成会については、リースによるフレハブの供用開始。児童数の増加が著しい豊一、佐竹台、桃山台の各留守家庭児童育成会については、平成30年度から供用を開始するリースによるフレハブの設置を進める。他の育成会についても待機児童を生じないよう、必要な施設の確保と整備を継続的に進めていく。 ○全ての児童に多様な体験・活動の機会が増えるように、各広場での「活動プログラム」の取組をフレンド連絡会で紹介して、「太陽の広場」の充実を図り、開催回数の増加を目指す。 ○新たなボランティア確保のため、幼稚園保護者会に対して説明会を開催していく。	A	B	平成27年10月に導入した教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システム「子育てプラザ」のアクセス数が大幅に増加した。 また、太陽の広場や地域の学校など、市内全36小中学校での実施となった。	・子育て支援課 ・のびのび子育てプラザ ・放課後子ども育成課 ・青少年室

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）			
16		③ 保育の量的 拡大・確保	○認可保育所を5か所創設する。 ○小規模保育事業を44か所で実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数 0人（平成28年4月1日 230人）	○認可保育所を平成28年度に1か所創設した。平成29年4月1日に3か所創設の予定である。 ○小規模保育事業を平成28年度に13か所で実施した。平成29年4月1日に8か所実施の予定である。 ○私立幼稚園の認定こども園へ移行はない。	○認可保育所を7か所が開所予定としている。 ○小規模保育事業及び事業所内保育事業を19か所で実施予定としている。 ○私立幼稚園の認定こども園へ移行予定はない。 ○今後、必要量を精査し、子ども子育て支援事業計画の見直しも含め、検討を行う。	B	B	保育幼稚園 室	
	17	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 吹田版ネウボラの整備	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないよう相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。 ○子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等を強化を図る。	◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100%（平成28年度 59.4%） ◆新生児訪問の実施率80%（平成28年度 42.5%） ◆年間相談件数 1,200件（平成28年度：1125件）	○保健センター及び保健センター南千里分館に専任保健師（臨時雇用員）を配置し、妊娠届出時に妊婦の方に母子保健に関する情報提供をするともに、妊娠・出産に関する相談に対応した。10月以降は、妊娠届出の窓口を保健センターと保健センター南千里分館に集約し、全ての妊婦の方に専任保健師が面接し、相談に対応するとともに、必要な方は継続して支援をしている。 ○平成27年度に新生児訪問で実施したアンケートの結果を参考に産後ケア事業、産前・産後サポート事業を始め訪問指導の拡充、妊婦（両親）教室の見直し等、平成29年度からの実施に向け検討を進めた。 ○不妊治療専門相談及び不妊治療費助成について平成29年度からの実施に向け検討を進めた。 ○のびのび子育てプラザでは、相談専用電話を開設したことや、ホームページやリーフレットを作成し、利用者支援事業を広報したこともあり、相談件数は昨年度の倍に達する見込みである。また、市民のより身近な場所で相談に応じるため、保健センターが主催するすくすく赤ちゃんクラブにのびのび子育てプラザの相談員が出張し、相談に応じた。のびのび子育てプラザと同様に、乳幼児とその保護者に対する事業を実施している保健センターとより一層の連携を図り、切れ目のない支援の実現に努めていく。	○のびのび子育てプラザ等の庁内・庁外関係機関とのさらなる連携を進めるため検討が必要である。 ○平成29年度に新規で実施する産後ケア事業、産前・産後サポート事業を着実に実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をさらに充実させていく必要がある。 ○不妊治療専門相談事業を確実に実施するとともに、不妊治療費の助成について検討を進める。 ○市民にわかりやすい事業名にするため、事業名称を利用者支援事業から子育て支援コンシェルジュ事業に変更する。市民のより身近な場所で定期的に相談会を実施するため、平成29年度中に高野台のびのびルームを開設する。	A	C	妊娠届出の窓口を保健センターと保健センター南千里分館に集約し、全ての妊婦の方に専任保健師が面接し、相談に対応するよう体制を整備した。 それにより、保健師による妊婦面接の実施割合が大幅に増加した。
② 父親の育児参画などの推進			○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。 父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。	◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）の問診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50%（平成28年度56.9%）	○妊婦（両親）教室については、平成29年度からコース制を変更し選択制で参加申込みができるよう検討を進めた。また、人気の高い父親育児編の定員の見直し及び平日も実施することで受け入れ枠を増やすための検討をした。 ○母子健康手帳配布時に、内閣府が作成している『さんきゅう/Vⅴ準備BOOK』を全員に配布した。	○父親の育児参画についての情報発信の方法のあり方について、引き続き検討が必要である。	A	B	父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合が大幅に増加した。	保健センター
18	(4) 未来を拓く教育の充実	① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。	◆いじめ事案の解消率 100%（平成28年度 小学校 95.0%、中学校 100%） ◆学校図書館での一人あたりの年間図書貸出冊数 小学校：40冊、中学校：8冊（平成27年度 小学校：28.0冊、中学校：3.6冊）	○平成28年度末のいじめ解消率は小学校で95.0%、中学校で100%であった。 ○読書活動支援者配置期間を2月末から3月末までとし、小学校の勤務時間全日：45から16：30（45分休憩）としたことで、貸出冊数が増加した。	○いじめ解消については、文部科学省から「3か月の見守り期間を経て解消とみなす」との指針が示されたため、平成29年度2学期末までに生じたいじめについて、平成29年度3学期末で解消率100%を目指す。 ○平成29年度から4月10日配置とし、28年度の5月25日から拡充している。さらに、児童生徒の読書活動の推進を進めるべく拡充していく。	B	A	学校図書館での一人あたりの年間図書貸出冊数について、一部、数値が下がった。	・指導室 ・教育センター
		② 英語教育の充実	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校（平成28年度 25校） ◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校 36校で実施（平成28年度 36校）	○小学校25校が教育課程特例校となる。 ○小・中学校ともに英語指導助手を派遣し、ネイティブの発音に慣れ親しませることで、児童・生徒の英語力の向上を図った。 ○小学校6年生の児童対象にオオサカイングリッシュジェレージを活用した「すいたWeek」を実施し、英語でのコミュニケーション体験を行う中で、小学校外国語活動の中で学んだことを児童に自己評価させることで達成感をもたせ、英語学習への意欲向上を図った。	○平成29年度に小学校全校が教育課程特例校になることや学習指導要領の改訂に伴い、小学校の英語の授業時数が増加する。 ○今後、英語指導助手の増員を図ったり、中学校では、配置期間の拡充を図ることで、児童・生徒がネイティブの発音に触れる機会を増やしていく。	A	B	OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校36校で実施した。	指導室
20										

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）			
21 ■基本 目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち	(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	①「生涯活躍のまち」（健都版CCRC）の取組	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆（仮称）健都ライブラリーの年間利用者数 延べ11万人以上	○高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者の再募集を1月から開始した。 ○国立循環器病研究センター等の協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う健康増進公園の整備を進め、平成29年度完成予定。 ○市民の健康づくりを支援する図書館を多機能化した施設である（仮称）健都ライブラリーについては、パブリックコメントを実施したうえで設計基本方針を策定し、基本設計を進めている。 ○国立循環器病研究センターをはじめとする健都内の各事業主体等と協議調整を行うとともに、「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン（健都版生涯活躍のまち基本計画）」を策定した。 ○（仮称）健都ライブラリーの基本設計のために施設内での実施事業や運営について関係部局と協議を重ねた。	○高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者の選定を行う。 ○「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン」を踏まえ、各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。 ○健康増進公園の整備を進めるとともに、（仮称）健都ライブラリー等も活用した健都ならではの取組について、市民や来訪者の健康への気づき、学び、楽しみにつながる取組の検討を深める。 ○（仮称）健都ライブラリーに整備予定の健康カフェやヘルスチェックコーナー等については、健康増進公園との連携が図られるような取組を検討する。 ○（仮称）健都ライブラリーの建設のための実施設計と埋蔵文化財調査を行う。さらに実施事業や施設の有効な活用方法について検討していく。条例制定のためのパブリックコメントの準備を行う。	B	B	・地域医療推進室 ・北大阪健康医療都市推進室 ・中央図書館		
		②市民の健康づくりの支援	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスとを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。 ○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。 ○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。 ○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆国保特定健診の受診率60%以上（平成27年度46.3%）	○平成27年度に引き続き、市民及び地区福祉委員を対象とした「すいた健康サポーター」講座を実施したほか、平成28年度は、新たに小学4年生を対象とした「キッズ健康サポーター」教室を2校で実施した。 ○平成28年6月から「吹田市健康ポイント事業」を実施。特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加など、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりに向けての行動変容を促した。 ○平成27年度（法定報告）における国保健診の受診率は46.3%である。特に受診率の低い40歳代の特定健診未受診者に対し、未受診者勧奨通知を送付し、受診勧奨を実施。 ○データヘルス計画に基づき、平成28年7月から非肥満者の血圧高値・血糖高値者に対する受診勧奨事業及び、糖尿病重症化予防事業を開始。効果的な事業実施のため、医療機関や糖尿病専門医等とのさらなる連携が課題。 ○成人歯科健診については、平成28年4月から75歳以上の市民に口腔機能検査を開始した。	○たばこ対策の総合的な推進のため、平成29年度に新たに禁煙治療に要した医療費の一部助成制度を開始するとともに禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発等を実施する。 ○今後も特定健診の未受診者に対しては、受診勧奨を実施していく。 ○平成29年度も特定健診フォローアップ事業を継続実施する。また第1期データヘルス計画の評価を行う必要がある。併せて平成30年度からの第2期データヘルス計画、第3期特定健診・特定保健指導実施計画の策定を関係機関と連携しながら準備・実施していく。 ○特定保健指導受診率向上や、糖尿病重症化予防等の効果的な実施のために、医療機関との連携をさらに強化する。 ○健康サポーター事業・キッズ健康サポーター事業についても関係機関と連携しながら継続して実施する。 ○市民の健康に対する意識の向上と主体的な健康づくりに向けての行動変容を促すとともに、継続して健康づくりの取組を続けていくことを支援するため、健康ポイント事業を継続して実施する。	A	B	新たに「吹田市健康ポイント事業」を実施。特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加など、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりに向けた行動変容を促した。	・保健センター ・国民健康保険室
		③運動による健康増進の取組	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。 ○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「（仮称）ココ・カラ・ワークプロジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「（仮称）移動まちかど運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔（スマイル）体操」の普及を図る。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の人が53.0%（平成26年度49.6%）	○保健センターの健康教室と市民スポーツ講座の共催開催を2講座実施。 ○ノルディックウォークの講習会を3回開催。 ○ウォーキングイベント及びウォーキング講習会を5回開催。 ○千里南、中の島公園でのスマイル体操を37回実施。参加人数993人	○健康教室の共同実施。 ○千里南、中の島公園でのスマイル体操の自主的な継続。 ○市民スポーツ講座でのウォーキング講座の実施。	B	B	文化スポーツ推進室	

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）			
24 （ ■基本 目標4■ 誰 もが 安心 して 暮ら せる 「幸 齢社 会」 が 実 現 す る ま ち）	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	①「地域包括ケアシステム」の構築	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。 ○認知症高齢者支援を推進する。	◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置 【広域型生活支援コーディネーター 1人配置（平成28年度）】 ◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置 【全市域対象の高齢者生活支援体制整備協議会を設置（平成28年度）】	○平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業として「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」及び一般介護予防事業「吹田市民はつらつ元気大作戦」を実施するため、制度設計、周知等の準備を行った。 ○在宅医療・介護連携協議会、ケアネット実務者懇話会、その作業部会等で医療・介護連携の具体策の検討を行った。 ○広域型生活支援コーディネーターを1名配置し、既存の生活支援サービスのリスト作成を行った。また、高齢者生活支援体制整備協議会を設置し、課題の共有等を行った。 ○認知症高齢者支援施策として、既存の事業に加え、平成29年4月からの認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置にむけ準備を行った。	○高齢者安心・自信サポート事業の検証と、生活支援サービスの拡充、自立支援・介護予防を一層重視した見直しと多様化を進める。 ○広域型生活支援コーディネーターを引き続き配置するとともに、平成30年度以降の地域型生活支援コーディネーターの配置に向けた検討を進める。また、新たな生活支援サービスの創出及び既存の会議を活用した各地域における課題の検討と地域づくりを進める。	B	B		高齢福祉室
		②「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年をとるることの快感を学ぶことに取り組む。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 ○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）への新たな移動支援を検討する。	◆地域包括支援センター設置数 15か所（平成28年度 15か所） ◆ふれあい交流サロン整備数 12か所（平成28年度 4か所） ◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数 12,000人（平成27年度 10,121人）	○地域包括支援センターを増設し、15か所を整備、より身近な場所での相談支援体制の充実を図った。 ○ふれあい交流サロンが未整備である千里山・佐井寺地域とJR以南地域での開設に向けて、施設の管理者を交えて検討を行った。 ○通院が困難な高齢者への新たな移動支援として、平成28年10月から通院困難者タクシー・ボーン事業を開始した。 ○市内33の地区福祉委員会において実施されている、ひとり暮らしの高齢者を対象としたふれあい昼食会の活動に対し補助金を交付し支援した。	○ふれあい交流サロンを含め身近な地域における高齢者の居場所について、多様な団体による取組の状況を踏まえ、周知や充実を図る。 ○通院困難者タクシー・ボーン事業の制度周知に努め、通院困難な高齢者への支援を引き続き行う。 ○活動が持続するよう引き続き支援していく。	B	A	ひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数が減少した。	・高齢福祉室 ・福祉総務課
		③介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。	◆認知症サポーター養成数 33,100人（平成28年度末 17,403人） ○高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者 ◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500人（平成28年度末時点 12,730人） ◆成年後見制度利用支援事業 34件（平成28年度 28件）	○認知症予防教室実施回数96回、公園体操の実施回数170回、いきいき百歳体操実施団体数23団体となった。 ○高齢者支援事業者との連携による見守り事業を推進し、登録事業者数が495となった。 ○救急医療キットの周知に努め、配付数は延べ12,730件となった。 ○認知症サポーター養成数は17,550人となった。（平成28年2月末） ○認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員業務を実施する委託事業者の公募と選定を行い、委託事業者を決定し平成29年度の設置に向け準備を進めた。 ○認知症地域サポート事業を桃山台地区において実施し、地域住民の認知症に対する理解・知識が深まった。また、高齢者見守り体制づくり講演会を開催し、学識者による講演とともに地域サポート事業を実施した住民が実施報告を行った。 ○成年後見制度利用支援事業は28件となった。	○認知症予防教室の実施、公園体操実施場所の拡大、いきいき百歳体操実施団体の拡大を図る。 ○認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム業務を開始し、認知症の人やその家族の支援体制を整えるとともに周知に努める。 ○認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム業務についての評価委員会を設置・運営し、適切、公正かつ中立な事業運営ができるよう評価する。 ○高齢者支援事業者との連携による見守り事業を推進するため、登録事業者の増加に努める。 ○認知症地域サポート事業について、平成29年5月の市報で、事業実施希望のある地区組織を募集する。	A	A		高齢福祉室
		④障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。	◆グループホーム利用者数 679人 326人（H28.12.31） ◆ショートステイ利用者数 378人 355人（H28.12.31）	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、グループホームの運営補助項目の一つに医療職の配置に対しての補助項目を加え、平成28年6月1日より補助を実施。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報を共有するシステム構築の事業提案を行った。	○医療的ケアが必要な重度障がい者を対象とした日中活動事業所の整備については、引き続き調査研究を行う。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報を共有するシステム構築については、引き続き調査研究を行う。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援については、実態調査を踏まえ、補助の事業提案を行う。	B	C	グループホーム利用者数、ショートステイ利用者数ともに増加した。	障がい福祉室

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
 A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
 C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成28年度の進捗状況（平成29年3月末時点）				備考 （昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など）	所管名	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 （H28）	評価 （H27）			
28 （ ■基本 目標4■ ） 誰 も が 安 心 し て 暮 ら せ る 「 幸 福 社 会 」 が 実 現 す る ま ち （ ）	(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	① 災害に強いまちづくり	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体（平成28年度 23団体） ◆地震や風水害などに対する対策に満足と感ずる市民の割合 50%（平成26年度 19.0%） ◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合75%以上（平成26年度 38%） ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上（平成26年度 2.7%）	○平成28年6月と12月に名簿対象者に同意確認書を送付し、災害時要援護者名簿の更新を半年ごとに行った。災害対策基本法の改正により、以前の手上同意方式とは名簿の内容が大きく変更したため、自治会などの地域支援組織と改めて協定を結び直す必要があるが、現在協議中である。 ○市報やホームページを通して、福祉避難所についての情報発信を行った。 ○平成28年度止水板設置助成金助成実績 2件 214,000円 ○避難所運営マニュアル及び地域支援避難所運営マニュアル作成指針の見直しが完了。 ○地域支援では、地域との連携を図り、防災力の向上を目的とした合同防災訓練で、情報収集・伝達体制の強化を図った。 ○地域防災力向上を目的とした防災リーダー育成講習を実施したほか、自主防災組織結成支援を行い、連合自治会単位で1組織、単一自治会単位で7組織が新たに結成され、防災用資機材等を給付する側面的支援を行った。 ○市民の情報収集手段の多様化として、平成27年度から4か年で16台の防災行政無線の屋外拡声器増設を進めている。今年度は、計画2年目で4台を新たに増設し情報伝達体制の強化を図った。	○引き続き災害時要援護者名簿の更新を半年ごとにしていく。名簿を単一自治会ごとに出力できるようシステム改修を行い、より使い勝手の良い名簿にする。また、名簿を地域へ提供し、平時からの活用促進を図る。 ○今後もあらゆる機会を捉えて、福祉避難所についての情報発信を行い、市民の認知度の向上を図る。 ○止水板設置事業について、市報すいたに掲載する等してPRを行う。 ○各施設が作成している避難所運営マニュアルの見直しが必要となる。訓練等で検証しながら施設に応じたマニュアル作成支援を行う。地域支援は、引き続き積極的に実施する。 ○防災行政無線の屋外拡声器増設については、残り2か年で8か所増設し、さらなる情報伝達の向上を図る。	A	A		・危機管理室 ・福祉総務課 ・水循環室
		② 地域防犯力の向上	○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。	◆刑法犯の認知件数 1,731件（平成28年 3,309件） ◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%（平成26年度 42.8%）	○12小学校区に15台の防犯カメラを設置。36台の公用車に防犯目的でドライブレコーダーを設置した。 ○平成24年安心安全の都市（まち）づくり講習会や児童防犯講座を行うなど、合計848名の市民に対して地域防犯活動の推進に資するような内容に関する啓発活動を実施した。	○地域の見守りの目を拡充するために、今後2か年で市域全域に防犯カメラの設置を進めるとともに、市内における防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進を行う。 ○啓発活動については、引き続き積極的に実施する。	A	A		危機管理室
		③ 消防団の活性化	○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。	◆消防団員数の維持 178人（6名入団、17名退団）平成29年3月31日現在）	○消防団員の処遇改善を検討を進めた。 ○事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進している。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行った。	○引き続き左記の取組の実践に加え、平成29年4月1日に学生の就職活動支援となる吹田市学生消防団活動認証制度を導入し、将来の地域防災の担い手となる学生の入団を促進する。	A	A		消防本部総務予防室
31	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成	① 持続可能な都市経営の推進	○「（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。	◆（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。 【平成29年3月策定】 ◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。 【平成29年3月策定】	○平成29年3月に「吹田市公共施設総合管理計画」を策定した。 ○個々の施設の最適化の検討において、全371の対象施設を、早期に方向性を示す施設と、中長期的な方向性を示す施設に分類した。 ○パブリックコメント、住民説明会、市都市計画審議会を経て、都市機能誘導区域を設定した「吹田市立地適正化計画」を策定した。	○早期に方向性を示す施設から順に、個々の施設の最適化の検討を進める。 ○平成29年度は、居住誘導区域を含めた「吹田市立地適正化計画」に改定予定。	A	A		・資産経営室 ・計画調整室
32		② 広域連携による施設利用の検討	○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪府、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。	◆広域連携（相互利用）実施自治体 5市（平成28年度 3市）	○隣接各市との広域連携の開始に向けて取り組む中で、平成28年度には北摂地区7市3町で計4回の事業連絡会を開催し協議を行った。一斉に広域連携相互利用を開始するための課題整理に取り組んだ。	○平成29年度に北摂地区7市3町で協定書を交わし、平成29年の早い時期に相互利用開始を目指している。	A	B	北摂地区7市3町での広域連携の開始に向けて協議を行い、課題整理に取り組むなど、具体的な検討を行った。	中央図書館
33		③ 空き家対策の推進	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特定空き家等に対し、必要な是正措置を図る。	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない（平成25年 29%）	○周辺住民等から相談のあった空き家等について、その常態を確認し、必要に応じて所有者に対し、適正な管理をとるよう助言を行った。（相談件数60件）	○引き続き、周辺住民等から相談のある空き家等について、適正な管理をとるよう助言を行う。 ○空き家等の所在の把握を行う。 ○特定空き家等に対し、必要な是正措置を図る。	B	B		住宅政策室